

投票区・投票所の 見直しを行います。



選挙管理委員会 (0165-35-2121)

昨今、有権者数の減少や期日前投票制度が定着化されたことにより、選挙当日の投票所での投票者数が減少しています。こうした投票所を取り巻く環境が大きく変化している中、投票管理者や投票立会人の確保、投票所業務に従事する職員の配置にも苦慮する状況が続いています。

本町では、これまで投票区の規模について客観的な定めがなく、自治区単位を主として投票区を設けており、平成17年11月町長選挙時に7投票区7投票所から6投票区6投票所に見直しを行って以来、投票区・投票所の見直しを行っていない状況です。

このような背景から、幌加内町選挙管理委員会では、投票区及び投票所を次のとおり見直しました。

今回、改正された投票区及び投票所は、**令和3年4月以降に予定している選挙から適用**します。変更となる有権者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

投票所の課題と見直し



投票所の設備については、高齢者や体が不自由な方などが投票しやすい環境を確保するため、バリアフリー化が済んでいる施設、又は、簡易スロープの設置によりバリアフリー化が可能な施設が望まれます。

このようなことから、次の見直し基準により投票区及び投票所の見直しを行います。

- ①投票区は、有権者の過度の負担とならない範囲で隣接の投票区と統合します。
- ②有権者の安全・安心の確保や道路整備の進捗、公共施設の有効利用などの観点から、より投票環境が良好な施設へと投票所の変更をします。

見直し後の投票区・投票所一覧



※**青字**が対象箇所となります。下記「**変更内容**」をご確認ください。

投票区	投票所名	自治区名
第1	沼牛改善センター	下幌加内・沼牛・新成生・弥運内
第2	幌加内町役場庁舎	長留内・平和・親煙・幌加内・振興・東栄・上幌加内
第3	政和コミュニティセンター	政和
第4	朱鞠内支所	添牛内・朱鞠内・母子里

◆変更内容

- ①第2投票所：「中央改善センター」から「役場庁舎」へ投票所が変更となります。
- ②第4投票区：「旧第4、旧第5、旧第6」を「第4投票区」へ統合します。
- ③第4投票区：「朱鞠内コミュニティセンター」から「朱鞠内支所」へ投票所が変更となります。

懸念される問題点と対応策



投票区の見直しにより、徒歩による投票ができなくなる有権者が増えることが懸念され、投票率の低下につながる可能性があります。選挙管理委員会では、次のとおり対策を講じます。

①期日前投票制度のさらなる周知

現在は、期日前投票制度があり、選挙当日、仕事や旅行などの理由で投票できない人が事前に投票できる制度であり有権者にとって投票しやすい環境が整っていることから、期日前投票の利用についてさらなる周知を図ります。

②巡回式期日前投票所の開設（添牛内地区と母子里地区が対象）

見直しにより、投票所までの距離が遠くなる地域において、日時及び場所を指定して巡回式期日前投票所の開設を実施します。

③選挙当日の投票所への移動支援（添牛内地区と母子里地区が対象）

見直しにより、投票所までの距離が遠くなる地域において、地域と投票所までの間を町の公用車等での送迎を実施します。

**添牛内地区と母子里地区の有権者が対象となる
巡回式期日前投票所・移動支援を実施します。**

○巡回式期日前投票所とは…？

選挙管理委員会が指定する日・時間帯に限り、添牛内コミュニティセンター、母子里コミュニティセンターを投票所として開設します。

○移動支援とは…？

巡回式期日前投票所の設置時間中に、町公用車にて地域の有権者の皆さんを投票所まで送迎いたします。

また選挙当日も、第4 投票所（朱鞠内支所）まで移動支援を実施します。

※移動支援を希望される方は、事前予約が必要です。

○巡回式期日前投票所タイムスケジュール

例えば選挙の投開票日が10月10日（日）の場合…

1 日目は10月7日（木） 午前…添牛内コミュニティセンター

午後…母子里コミュニティセンター

2 日目は10月8日（金） 午前…母子里コミュニティセンター

午後…添牛内コミュニティセンター

※各2 時間程度、巡回式期日前投票所として開設いたします。

○選挙当日の投票所・巡回式期日前投票所

移動支援



希望する有権者は、町の公用車で、ご自宅から投票所まで送迎します。

○移動支援を希望される方はお電話を！

投票に行きたいので、車の手配をお願いします。



※移動支援を希望する場合は、事前予約が必要です。
※電話番号は、選挙ごとにお知らせします。